

平成29年12月高浜市議会定例会会議録（第1号）

平成29年12月高浜市議会定例会は、平成29年11月28日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
(諸報告)
- 日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第4 議案第62号 高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
議案第63号 高浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
議案第64号 高浜市職員定数条例の一部改正について
議案第65号 高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第66号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について
議案第67号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第68号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について
- 日程第5 議案第69号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
議案第70号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第71号 平成29年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）
議案第72号 平成29年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
議案第73号 平成29年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
議案第74号 平成29年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
10番	杉浦敏和	11番	神谷直子
12番	内藤とし子	13番	北川広人

14番 鈴木勝彦

15番 小嶋克文

16番 小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	都築公人
企 画 部 長	神谷美百合
総合政策グループリーダー	野口恒夫
人事グループリーダー	杉浦崇臣
総 務 部 長	内田 徹
行政グループリーダー	山本時雄
行政グループ主幹	中川幸紀
財務グループリーダー	岡島正明
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田啓二
税務グループリーダー	山下浩二
福 祉 部 長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内正夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐島啓一
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
生涯現役まちづくりグループリーダー兼福祉グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都 市 政 策 部 長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口 靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦

地域産業グループリーダー	板倉 宏 幸
会計管理者	杉浦 嘉彦
学校経営グループリーダー	内藤 克己
学校経営グループ主幹	村越 茂樹
監査委員事務局長	杉浦 義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤 元久
主査	加藤 定
主査	内藤 修平

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

12月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に提案されました諸案件につきまして、議員各位におかれましては、市民の要望に応えるべく、厳正かつ公平なる審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年12月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年12月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を、全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろより、市政各般にわたりまして、格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、先月22日に第48回衆議院議員総選挙が執行され、今月、第4次安倍内閣が発足をしたところでございます。まもなく新内閣から生産性革命と人づくり革命を柱とした新たな政策パッケージが示されることとなっておりますので、市といたしましても、国会の動向を注視してまいります。

景気につきましては、1月にトランプ政権が発足し、TPPを離脱する表明など波乱の幕開けとなりましたが、我が国の状況につきましては、10月の内閣府月例経済報告によりますと、現状は穏やかな回復基調が続いており、先行きについても海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、穏やかに回復することが期待をされております。

また、東海地域の景気は、10月の日銀地域経済報告によりますと、拡大をしておるとのことです。ただ、TPPに関しまして、先日、アメリカを除く11カ国による新協定が大筋で合意に達したことが報じられたばかりですので、このことが我が国や東海地域の経済に与える影響につきましては注視していく必要がございます。

ことし1年を振り返りますと、ここ数年、大きな地震が相次いでおりましたが、今年は7月の九州北部豪雨で多くの方が犠牲になるなど、集中豪雨や台風の脅威を改めて感じた年でした。9月には、気象庁から黒潮の大蛇行が発表され、東海地方沿岸においては、今後数年にわたって潮位が上昇し、台風などの際に高潮被害が発生する危険性が指摘をされております。また、近年は、集中豪雨も増加傾向にあると言われており、「水害は必ず起こる」という意識を持って、日々の備えを行わなければなりません。

明るいニュースもございました。6月には、将棋の藤井聡太4段が、弱冠14歳にして公式戦29連勝という新記録を打ち立てました。愛知県在住の中学3年生ということで、高浜市でも将棋の愛好家のみならず、子育て中の方などを含め、多くの方が連日の快進撃を見守ったのではないのでしょうか。

高浜市の若い世代も各方面で活躍をいたしました。たかはま夢・未来塾は、毎年各分野ですばらしい成果を上げておりますが、ことしも7月に名古屋で開催されたロボカップ2017世界大会で、ロボットクラブに所属する「チーム たかはま ロボッツ」が、ジュニア部門サッカー軽量級プライマリーで優勝いたしました。

また、8月に三重県伊勢市で開催された第2回全国高校生SBP交流フェアに高浜高校地域活動部SBP班が参加をいたしました。SBPはソーシャル・ビジネス・プロジェクトの略で、地域の課題を、ビジネスの手法を取り入れて解決していこうという取り組みでございます。

高浜高校は、地元・高浜の瓦産業と自動車産業の技術を生かした、たい焼きの金型をオーダーメイドで作成・販売するプロジェクトを提案いたしました。このプロジェクトは「オリジナルキャラクター たい焼き型 Sの絆焼き」といいますが、見事、三重県知事賞を受賞いたしました。

たかはま夢・未来塾も、高浜高校地域活動部SBP班も、多くの地域の方々に支えられて活動しています。まちづくりは、人づくりでもあります。子供たちの力を信じ、見守ってくださる地域の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、本日提案をさせていただきます案件でございますが、諮問1件、議案13件をお願いするものでございます。

議案の詳細につきましては、副市長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御意見あるいは御可決を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時5分開議

○議長（杉浦辰夫） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、2番、神谷利盛議員、3番、柳沢英希議員を指名いたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日、招集されました平成29年12月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る10月11日及び11月21日に議会運営委員会を委員全員出席のもとに開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は、本日より12月21日までの24日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取り扱いにつきましては、本日は、諮問第2号を即決でお願いし、議案第

62号から議案第74号までの上程、説明を受けます。

12月5日及び6日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

12月8日に議案第62号から議案第74号までの総括質疑、委員会付託を行います。

総務建設委員会については、議案第62号及び議案第63号並びに議案第69号から議案第71号まで、議案第73号及び議案第74号の7議案と陳情第11号を付託、福祉文教委員会については、議案第64号から議案第69号まで及び議案第72号の7議案と陳情第12号及び陳情第14号を付託、公共施設あり方検討特別委員会については、陳情第13号を付託し、審査を願うことに決定いたしました。

なお、各常任委員会及び特別委員会の日程につきましては、既にお手元に配付してあります会期及び会議日程のとおりですので、御承知いただきますようお願いいたします。

この12月定例会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの24日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの24日間と決定いたしました。

ここで諸般の事項について御報告いたします。

告示日までに陳情書4件が提出され、これを受理いたしました。陳情につきましては、会議規則第132条及び第136条の規定により、既に配付されております陳情文書表のとおり所管の常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会に付託し、委員会において速やかに審査されますようお願いいたします。

次に、9月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管いたしておりますので、随時ごらんをお願いいたします。

報告事項は以上であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（神谷坂敏） それでは、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について御説明申し上げます。

す。

本案は、現委員の神谷章一氏が平成30年3月31日で任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会に諮問させていただくものでございます。

同氏は、皆様も御案内のとおり、広く社会の実情に精通され、誠実、温情な人柄で、地域の皆様の人望も厚く、参考資料のとおり、現在も高浜まちづくり協議会理事及びたかはま夢・未来塾監事をお務めいただいております。人権擁護につきましても深く御理解をいただいているお方で、平成27年4月より人権擁護委員としてその職務を立派に遂行されておられます。何とぞ同氏を推薦することに御同意をいただきますようお願いを申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決に当たり、1点、お伝えいたします。

10番、杉浦敏和議員においては、起立ではなく、挙手にて採決を行いますので、御了承お願いいたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦について、原案に異議のない旨答申することに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立または挙手〕

○議長（杉浦辰夫） 起立・挙手全員であります。よって、諮問第2号は、原案に異議のない旨答申することに決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第4 議案第62号から議案第68号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第62号 高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

別添の参考資料1 ページ及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、平成29年3月31日に公布されました所得税法等の一部を改正する等の法律による所得税法の一部改正により、これまで同法で用語の意義として定める「控除配偶者」が「同一生計配偶者」に改められることに伴い、第3条第1項第1号における規定の整備を行うものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は平成30年1月1日より施行することといたしております。

以上、議案第62号について御説明申し上げましたが、原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第63号 高浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の1、2 ページ並びに新旧対照表もあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、都市緑地法等の一部を改正する法律が本年5月12日に公布をされたことに伴い、関係法令であります建築基準法の一部が改正をされ、同法を引用する本条例について条文の整備を行うものでございます。

改正の内容は、第6条の見出し並びに第6条及び別表第2中における用語「建ぺい率」の「ぺい」の平仮名表記を漢字表記に改めるものでございます。

また、建築基準法の別表第2の（ち）項以降を引用しております本条例の別表第2の「豊田町工業地区整備計画区域」中、「（り）項」を「（ぬ）項」に、「（ぬ）項」を「（る）項」に引用する各項のずれを改めるものでございます。

なお、附則において、本改正条例の施行日は平成30年4月1日といたしております。

説明は以上でございます。原案のとおり御可決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） それでは、議案第64号 高浜市職員定数条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の2 ページ、新旧対照表をあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

改正の内容でございますが、条例第2条第1項第1号では、市長の事務部局の職員定数を291人から290人に改め、同項第8号で教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員定数を8人から9人に改めるものでございます。

なお、附則において、この一部改正条例は平成30年4月1日から施行することといたしております。

次に、議案第65号 高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の2ページ、新旧対照表をあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、再度の育児休業ができる場合や非常勤職員が育児休業を延長することができる場合について定めるなど、国家公務員の規定内容に準じた改正を行うものでございます。

まず、新たに追加する第2条の4の規定は、非常勤職員が、子が1歳6カ月に達する日において育児休業をしており、かつ1歳6カ月に達する日を超えて引き続き育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として市長が規則で定める場合に該当するときには、非常勤職員の育児休業をすることができる期間を当該子が2歳に達する日までの期間とするものでございます。

次に、第3条第6号、第4条及び第10条第7号の改正は、再度の育児休業ができる特別の事情、育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情及び育児短時間勤務の終了後の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができる特別の事情に、保育所、認定こども園、家庭的保育事業等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合を加えるものでございます。

そのほか、第2条第4号の規定の追加に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、附則において、この一部改正条例は、公布の日から施行することといたしております。

次に、議案第66号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の3ページ、新旧対照表をあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化と要配慮個人情報が含まれる個人情報の取り扱いに関する規定を整備するため、高浜市個人情報保護条例を改正するものでございます。

第2条第1号及び第2号では、法律の改正に合わせ、政令で定められる指紋や顔の認識データ、旅券番号、運転免許証番号、マイナンバーといった個人識別符号が含まれる情報を個人情報に位置づけることにより、個人情報の範囲を明確にするものでございます。

同条第3号では、法律に人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪歴、犯罪による被害事実などといった要配慮個人情報が定義されたことに伴い、新たに定義を追加するものでございます。

第14条第3項第2号では、開示請求者以外の個人情報で開示できないものの中に個人識別符号が含まれるものを追加し、第14条の2第2項は、部分開示を実施するに当たり、除く必要があるものに個人識別符号を追加するものでございます。

なお、附則において、この一部改正条例は公布の日から施行することとするほか、附則第2項において、この条例の一部改正に伴い、高浜市情報公開条例の改正も同様といたすものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） それでは、議案第67号、議案第68号の2議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第67号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料4ページ及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、港小学校において、平成30年度通常学級が1クラス、特別支援学級が1クラスふえ、教室が不足するため、コンピューター教室を普通教室に改修することに伴い、学校開放事業として位置づけられておりますコンピューター教室がなくなることから、所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の内容は、使用料の種類、金額及び徴収の時期について定めております第3条関係の別表第1において、行政財産の目的外使用の部、港小学校の款、コンピューター教室の項を削るものであります。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行することといたしております。

次に、議案第68号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料4ページ及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴う授業料の減免規定の改正に速やかに対応し、保護者にお知らせできるよう、市立幼稚園の授業料の減免について、保護者の属する世帯の所得等による減免額の区分等を規則に委任するほか、所要の規定の整備を行うものであります。

改正の内容は、授業料の減免について定めております第6条において、第1項では保護者の属する世帯の所得等の状況に応じて授業料を減免することができることを、第2項では第1項の規定にかかわらず、特別の理由があると認めるときは授業料を減免することができることとしております。

また、第3項では、授業料の減免の実施に関し必要な事項は、規則で定めることとし、別表については、現行どおり規則に移行させるため、本条例より削除するものでございます。

なお、附則において、この条例は、平成30年1月1日から施行することといたしております。

説明は以上であります。原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 日程第5 議案第69号から議案第74号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第69号 一般会計補正予算（第6回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,123万5,000円を追加し、補正後の予算総額を145億3,703万5,000円といたすものであります。

8ページの債務負担行為補正をお願いします。

固定資産税計算システム修正等業務委託料は、平成30年度の評価替えに備え、今年度に契約を締結し、システム改修等に着手するため、期間及び限度額を定めるものであります。

44ページをお願いします。

歳入について申し上げます。

11款1項2目民生費負担金の社会福祉費負担金は、老人保護措置者の増加に伴い、老人福祉施設措置費負担金を増額いたすものであります。

13款1項1目民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、特別障害者及び障害児給付費の増加、児童福祉費負担金は、児童扶養手当給付費の増加に伴い、増額いたすものであります。

13款2項1目総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備に対する補助金を、地方創生推進交付金は、地方創生推進交付金事業が新たに採択されたことに伴い、交付金を計上いたすものであります。

2目民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、介護保険システムの改修に対する補助金を計上いたすものであります。

14款1項1目民生費県負担金は、13款1項1目で申し上げた障害児給付費の増加に伴うものであります。

14款2項1目総務費県補助金の元気な愛知の市町村づくり補助金は、交付の内示により、計上いたすものであります。

2目民生費県補助金の社会福祉費補助金は、13款1項1目で申し上げた特別障害者給付費の増加に伴うもので、児童福祉費補助金は、産休等代替職員の設置に対する補助金を計上いたすものであります。

46ページをお願いします。

16款1項1目一般寄附金は、蓮見幸満様から2万9,000円を、2目民生費寄附金は、株式会社おとうふ工房いしかわ様から10万円をいただいたものであります。

19款4項5目過年度収入は、過年度の清算に伴う収入等を計上いたすものであります。

48ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款1項2目文書管理費は、商工会への物件移転補償等に係る公金支出差止請求訴訟等委託料の平成29年度実績見込みにより増額いたすものであります。

50ページをお願いします。

3目市民活動支援費は、二池町町内会館の空調機の更新に伴い、町内会集会所等建設費補助金を計上いたすものであります。

4目情報公開費は、情報公開審査会の開催回数の増加に伴い、増額いたすものであります。

12目企画費の地方創生推進交付金事業は、ICTで人の流れを呼び込み、未来の仕事と雇用を生み出すまちづくり推進事業が地方創生推進交付金事業として採択されたため、LPWAネットワーク環境整備費負担金等を計上いたすものであります。

14目電算管理費の総合住民情報管理事業は、社会保障・税番号制度等への対応及び事業所番号を歳入システムに合わせるためのシステム改修費を計上いたすものであります。

20目諸費は、過年度の清算に伴う返還金等を計上いたすものであります。

54ページをお願いします。

2款8項1目基金費は、財政調整基金利子額等の確定による積立金の増額及び今回の補正予算の財源調整として財政調整基金積立金を減額いたすものであります。

3款1項2目地域福祉推進費の社会福祉推進事業は、障害福祉システムのソフトウェア修正業務委託料を計上いたすものであります。

3目障害者在宅・施設介護費の障害者自立支援給付事業は、利用者の増加により障害児給付費を増額いたすものであります。

5目高齢者在宅・施設介護費の老人保護措置事業は、措置者の増加により老人保護措置費を増額いたすものであります。

7目介護保険推進費の介護保険システム電算管理事業は、介護保険法の改正に対応するため、介護保険システム修正業務委託料を計上いたすものであります。

8目生活援助費の特別障害者手当等支給事業は、受給者の増加により、特別障害者手当等支給額を増額いたすものであります。

56ページをお願いします。

15目国民健康保険事業費、16目介護保険事業費及び17目後期高齢者医療事業費は、人事交流に伴う職員人件費の増加等により、繰出金を増額いたすものであります。

58ページをお願いします。

3款2項2目保育サービス費の保育園管理運営事業は、翼幼保育園において産休代替職員を配置

するため、民間保育所産休・病休代替職員設置費補助金を計上いたすものであります。

3目家庭支援費の児童扶養手当等支給事業は、受給者の増加により児童扶養手当を増額し、放課後児童健全育成事業は、最低賃金の上昇により児童クラブ業務委託料を増額し、子育て支援事業は、株式会社おとうふ工房いしかわ様からいただきました寄附金を充当して、食育啓発物作成業務委託料を計上いたすものであります。

60ページをお願いします。

4款1項2目保健・予防費の電算情報管理事業は、基幹システムに連携させるため、保健総合システム修正業務委託料を計上いたすものであります。

3目医療対策推進費の地域医療振興事業は、刈谷豊田総合病院高浜分院の移転用地を確保するため、用地測量業務委託料及び土地購入費を計上いたすものであります。

66ページをお願いします。

8款5項3目公共下水道費は、人事交流に伴う職員人件費の減少により繰出金を減額いたすもので、8款6項1目公営住宅費の修繕料は、実績見込みにより増額いたすものであります。

68ページをお願いします。

10款1項3目教育指導費の児童生徒健全育成事業は、スクールカウンセラー謝礼を、教育活動支援事業は、外国人児童生徒等通訳賃金を実績見込みにより増額いたすものであります。

10款3項1目学校教育費の中学校維持管理事業は、実績見込みにより光熱水費及び公共下水道使用料を増額いたすものであります。

以上が一般会計補正予算（第6回）の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第70号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について御説明申し上げます。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ703万6,000円を追加し、補正後の予算総額を41億3,263万円とするものです。

補正予算説明書の88ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

2款国庫支出金は、歳出・一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の増額に伴う収入実績見込みにより429万1,000円を増額いたすものであります。

5款県支出金は、収入実績見込みに基づき、2項県補助金を118万6,000円減額するものです。

8款1項1目一般会計繰入金は、人件費の増額等に伴い393万1,000円を増額するものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

90ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費に伴う増額の内訳として、人事交流による人件費の増額に伴う増額 318万7,000円、国保広域化に向けた最終準備段階に備えるものとして、事務支援業務委託料64万5,000円及び1 款 3 項 1 目国民健康保険運営協議会委員報酬 9 万9,000円を増額するものです。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費及び2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費は、年間の実績見込みにより、それぞれ7,090万4,000円、4,488万8,000円を増額するものです。

2 款 1 項 3 目一般被保険者療養費及び2 款 2 項 3 目一般被保険者高額介護合算療養費は、歳入、療養給付費負担金及び都道府県財政調整交付金の減額に伴い、財源更正を行うものです。

92ページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目支払準備基金積立金の減額は、主に今回の補正に伴う財源調整を行うものです。

11 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金は、過誤納保険税の還付金として 9 万8,000円を増額するものです。

3 目償還金は、前年度精算額の確定に伴う返還金として23万9,000円を増額するものです。

以上で議案第70号についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 議案第71号 平成29年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の17ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ416万9,000円を減額し、補正後の予算総額を15億5,050万6,000円とするものでございます。

補正予算説明書の106ページをお願いいたします。

歳入は、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金416万9,000円の減額は、人事交流によります人件費の減額補正に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

続きまして、108ページをお願いいたします。

歳出は1 款 1 項 1 目一般管理費499万6,000円の減額及び1 款 2 項 1 目下水道建設費82万7,000円の増額は、ともに人事交流等によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第72号 平成29年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について御説明申し上げます。

補正予算書23ページをお願いいたします。

今回の補正は保険事業勘定で、歳入歳出それぞれ269万3,000円を追加し、補正後の予算総額を27億6,689万円とするとともに、介護サービス事業勘定で、歳入歳出それぞれ499万3,000円を追加し、補正後の予算総額を5,438万4,000円といたすものであります。

次に、補正予算説明書122ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、6款1項1目利子及び配当金は、介護給付費準備金の利子の増額であります。

7款1項1目一般会計繰入金は、職員の人事交流などに伴い、職員給与費等繰入金を増額いたすものであります。

124ページをお願いいたします。

次に、保険事業勘定の歳出でございますが、1款1項1目一般管理費は、職員の人事交流などに伴い、人件費として264万円を、5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、基金利子として5万3,000円をそれぞれ増額いたしております。

136ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でございますが、2款1項1目一般会計繰入金は、職員の人事交流などに伴い、職員給与費等繰入金を増額いたすものであります。

138ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳出でございますが、1款1項1目介護予防支援事業費は、職員の人事交流などに伴い、人件費を352万9,000円増額するほか、委託件数の増に伴い、介護予防支援事業委託料及び介護予防ケアマネジメント事業委託料をそれぞれ増額いたしております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第73号 平成29年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の31ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ73万7,000円を追加し、補正後の予算総額を4億7,736万1,000円とするものです。

補正予算説明書の150ページをお願いいたします。

歳入の3款1項1目一般会計繰入金は、歳出・職員給与費の増額等に伴い19万2,000円を増額するものです。

5款2項1目保険料還付金の49万5,000円及び2目還付加算金の5万円は、歳出・保険料還付金及び還付加算金の増額に伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合より受け入れをするものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

152ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、人事交流による人件費の増額に伴い、19万2,000円を増額いたすものであります。

3款1項1目保険料還付金の49万5,000円及び2目還付加算金の5万円は、国における保険料

軽減判定誤りに伴う要件定義の再判定に係る対象者の増加によるものであります。

以上、議案第73号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第74号 平成29年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計補正予算書（第1回）の3ページをお願いいたします。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額について補正をするものでございます。

収入は、第1款水道事業収益、第2項営業外収益で、2目1節の他会計補助金で人事交流等により児童手当の予定額を45万6,000円減額し、8億5,795万6,000円といたすものでございます。

支出は、第1款水道事業費用、第1項営業費用で、主に人事交流に伴う人件費、臨時職員賃金及び減価償却費等の確定によるもので、予定額を671万7,000円減額し、7億7,467万8,000円といたすものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額について補正をするものでございます。

第1款資本的収入、第4項補助金で、補助金の内定通知額によるもので、予定額を166万9,000円減額し、513万1,000円とするものでございます。

なお、第3条部分に記述をいたしましたとおり、当初予算第4条本文括弧書き中の内容、金額について、それぞれ改めさせていただくものでございます。

次に、第4条は、議会の議決を経なければ流用できない経費として定められています職員給与費763万円を減額し、5,439万6,000円といたすものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月5日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時44分散会
